

# ながと観光需要喚起プロジェクト【ながと泊まっ得キャンペーン事業】

## 商品券利用店舗を募集します！

令和2年6月16日

長門市観光コンベンション協会では、市内宿泊者を対象として市内店舗等で利用可能な商品券を配付し、観光客の市内消費の拡大を図る「ながと泊まっ得キャンペーン事業」を実施します。つきましては、事業の実施にあたり、下記の内容にて【商品券利用店舗】を募集します。

### キャンペーン内容

期間内に市内に宿泊された方を対象に、宿泊特典として「ながと泊まっ得キャンペーン商品券」をプレゼントするものです。ただし、商品券がなくなり次第、キャンペーンは終了します。

期間：令和2年7月10日 から 令和3年2月25日 まで

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により本事業の期間等を変更する場合があります。

### ながと泊まっ得キャンペーン商品券

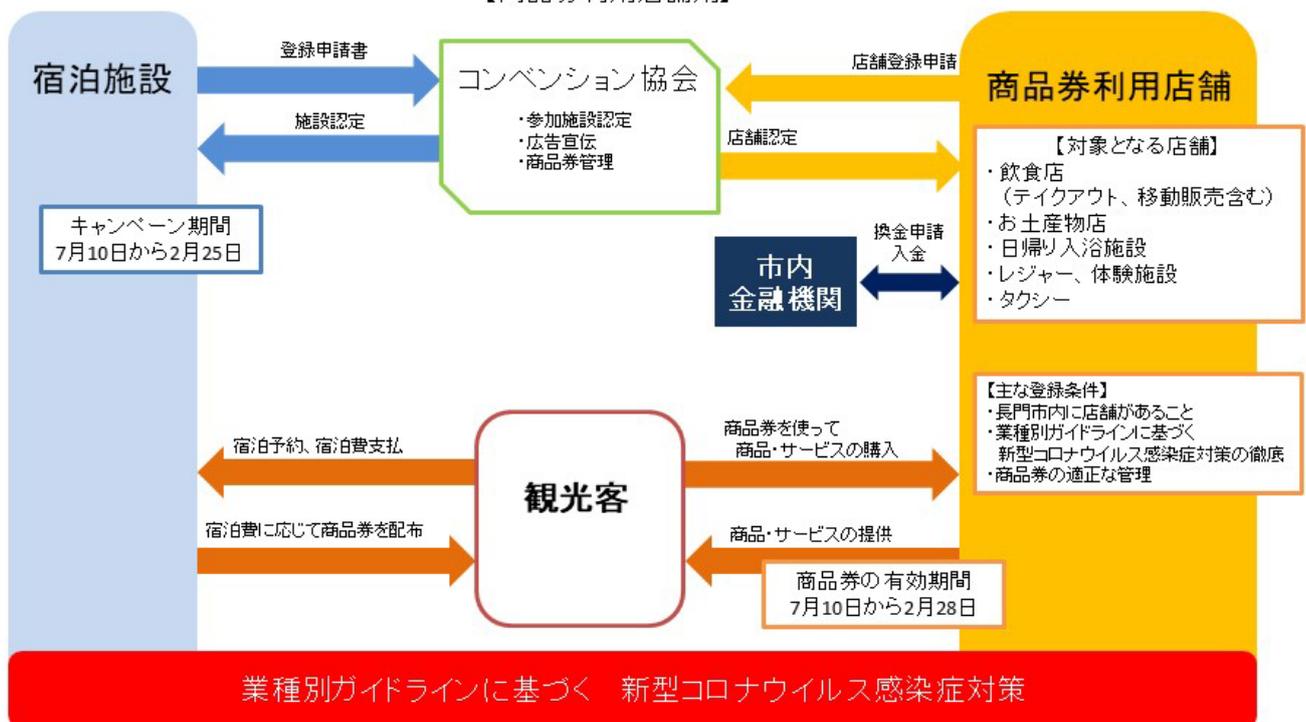
宿泊者の方には1泊につき、お一人あたりの宿泊費に応じて商品券をプレゼントします。

○商品券は1枚 1,000円です。

○商品券の有効期間 令和2年7月10日から令和3年2月28日まで

○商品券の換金期間 令和2年7月10日から令和3年3月15日まで

ながと泊まっ得キャンペーン事業 イメージ図  
【商品券利用店舗用】



(裏面あり)

## 対象となる店舗

長門市内に店舗を持ち、業種別ガイドラインに基づき新型コロナウイルス感染症対策を講じる、以下の店舗が対象です。

飲食店（テイクアウト、移動販売含む）、お土産物店、日帰り入浴施設、レジャー・体験施設、タクシー

## 登録申請手続き

- 登録申請書に必要事項をご記入の上、（一社）長門市観光コンベンション協会までご提出ください（郵送、FAX、メール可）。
- 登録された店舗情報はホームページや利用店舗一覧等により公表します。
- 登録申請は、令和2年10月31日まで随時受け付けますが、6月26日（金曜日）までに登録手続きが完了した事業者については、利用店舗一覧へ掲載が可能ですので、お早めにご提出ください。
- 様式等は下記URLからダウンロードできます。  
○観光ナビ／ななび <https://nanavi.jp/company/>
- 換金に関する手続き方法については、別途お知らせします。

※（一社）長門市観光コンベンション協会非会員の方については、別途事務手数料（2,000 円）が必要となります。

なお、協会の年会費は 6,000 円となっております。正会員になりますと、別途事務手数料はかかりません。また、優先的に情報発信を行います。

## 書類提出先／事業に関するお問い合わせ

〒759-4106

長門市仙崎 4297-1 道の駅センザキッチン観光案内所「YUKUTE」内

一般社団法人長門市観光コンベンション協会 担当：行實

TEL：0837-27-0074 FAX：0837-27-0079

E-mail：info@nanavi.jp